

2 夜間対応型訪問介護サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
71	1111	夜間訪問介護 基本	イ 夜間対応型訪問介護費( )	基本夜間対応型訪問介護費 989 単位	989	1月につき		
71	1121	夜間訪問介護 定期巡回		定期巡回サービス費 372 単位	372	1回につき		
71	1131	夜間訪問介護 随時訪問		随時訪問サービス費( ) 567 単位	567			
71	1141	夜間訪問介護 随時訪問		随時訪問サービス費( ) 764 単位	764			
71	6136	夜間訪問介護24時間通報対応加算	24時間通報対応加算 610 単位加算		610	1月につき		
71	2111	夜間訪問介護	ロ 夜間対応型訪問介護費( ) 2,702 単位		2,702			
71	C201	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 夜間対応型訪問介護費( )	基本夜間対応型訪問介護費 10 単位減算	-10		
71	C202	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算 2			定期巡回サービス費 4 単位減算	-4	1回につき	
71	C203	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算 3			随時訪問サービス費( ) 6 単位減算	-6		
71	C204	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算 4			随時訪問サービス費( ) 8 単位減算	-8		
71	C205	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算			ロ 夜間対応型訪問介護費( ) 27 単位減算	-27	1月につき	
71	4111	夜間訪問同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算				
71	4112	夜間訪問同一建物減算 2		同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算				
71	8000	特別地域夜間対応型訪問介護加算 1	特別地域夜間対応型訪問介護加算		イを算定する場合(基本夜間対応型訪問介護費を除く) 所定単位数の 15% 加算	1回につき		
71	8002	特別地域夜間対応型訪問介護加算 2			ロを算定する場合 所定単位数の 15% 加算	1月につき		
71	8100	夜間訪問小規模事業所加算 1	中山間地域等における小規模事業所加算		イを算定する場合(基本夜間対応型訪問介護費を除く) 所定単位数の 10% 加算	1回につき		
71	8102	夜間訪問小規模事業所加算 2			ロを算定する場合 所定単位数の 10% 加算	1月につき		
71	8110	夜間訪問中山間地域等提供加算 1	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		イを算定する場合(基本夜間対応型訪問介護費を除く) 所定単位数の 5% 加算	1回につき		
71	8112	夜間訪問中山間地域等提供加算 2			ロを算定する場合 所定単位数の 5% 加算	1月につき		
71	6133	夜間訪問介護認知症専門ケア加算 1	ハ 認知症専門ケア加算	(1)イを算定する場合(基本夜間対応型訪問介護費を除く)	(一)認知症専門ケア加算( ) 3 単位加算	3	1日につき	
71	6134	夜間訪問介護認知症専門ケア加算 2			(二)認知症専門ケア加算( ) 4 単位加算	4		
71	6135	夜間訪問介護認知症専門ケア加算 1		(2)ロを算定する場合	(一)認知症専門ケア加算( ) 90 単位加算	90	1月につき	
71	6137	夜間訪問介護認知症専門ケア加算 2			(二)認知症専門ケア加算( ) 120 単位加算	120		
71	6112	夜間訪問サービス提供体制加算 1	ニ サービス提供体制強化加算	(1)イを算定する場合(基本夜間対応型訪問介護費を除く)	(一)サービス提供体制強化加算( ) 22 単位加算	22	1回につき	
71	6113	夜間訪問サービス提供体制加算 2			(二)サービス提供体制強化加算( ) 18 単位加算	18		
71	6114	夜間訪問サービス提供体制加算 3			(三)サービス提供体制強化加算( ) 6 単位加算	6		
71	6115	夜間訪問サービス提供体制加算 1			(2)ロを算定する場合	(一)サービス提供体制強化加算( ) 154 単位加算	154	1月につき
71	6116	夜間訪問サービス提供体制加算 2				(二)サービス提供体制強化加算( ) 126 単位加算	126	
71	6117	夜間訪問サービス提供体制加算 3				(三)サービス提供体制強化加算( ) 42 単位加算	42	
71	6111	夜間訪問介護処遇改善加算	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算( )	所定単位数の 137/1000 加算			
71	6109	夜間訪問介護処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算( )	所定単位数の 100/1000 加算			
71	6103	夜間訪問介護処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算( )	所定単位数の 55/1000 加算			
71	6118	夜間訪問介護特定処遇改善加算	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算( )	所定単位数の 63/1000 加算			
71	6119	夜間訪問介護特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算( )	所定単位数の 42/1000 加算			
71	6121	夜間訪問介護ベースアップ等支援加算	ト 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 24/1000 加算					
71	7201	基本夜間訪問 市町村独自加算 1	基本夜間対応型訪問介護費( )		50 単位加算	50		
71	7203	基本夜間訪問 市町村独自加算 2	市町村独自加算		100 単位加算	100		
71	7205	基本夜間訪問 市町村独自加算 3	(市町村が定める単位数を算定)		150 単位加算	150		
71	7207	基本夜間訪問 市町村独自加算 4			200 単位加算	200		
71	7209	基本夜間訪問 市町村独自加算 5			250 単位加算	250		
71	7211	基本夜間訪問 市町村独自加算 6			300 単位加算	300		
71	7301	夜間訪問介護 市町村独自加算 1	夜間対応型訪問介護費( )		50 単位加算	50		
71	7303	夜間訪問介護 市町村独自加算 2	市町村独自加算		100 単位加算	100		
71	7305	夜間訪問介護 市町村独自加算 3	(市町村が定める単位数を算定)		150 単位加算	150		
71	7307	夜間訪問介護 市町村独自加算 4			200 単位加算	200		
71	7309	夜間訪問介護 市町村独自加算 5			250 単位加算	250		
71	7311	夜間訪問介護 市町村独自加算 6			300 単位加算	300		

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
71	1112	夜間訪問介護 基本・日割	イ 夜間対応型訪問介護費( )	基本夜間対応型訪問介護費 989 単位	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	33	1日につき
71	2112	夜間訪問介護 日割	ロ 夜間対応型訪問介護費( )	2,702 単位		89	
71	C207	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算 1日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 夜間対応型訪問介護費( ) 10 単位減算		-1	
71	C206	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算 日割		ロ 夜間対応型訪問介護費( ) 27 単位減算		-1	
71	8003	特別地域夜間対応型訪問介護加算2・日割	特別地域夜間対応型訪問介護加算	ロを算定する場合 所定単位数の 15% 加算			
71	8103	夜間訪問小規模事業所加算2・日割	中山間地域等における小規模事業所加算	ロを算定する場合 所定単位数の 10% 加算			
71	8113	夜間訪問中山間地域等提供加算2・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	ロを算定する場合 所定単位数の 5% 加算			
71	7202	基夜間訪問 市町村独自加算1日割	基本夜間対応型訪問介護費( ) 市町村独自加算 (市町村が定める単位数を算定)	50 単位加算	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	2	
71	7204	基夜間訪問 市町村独自加算2日割		100 単位加算		3	
71	7206	基夜間訪問 市町村独自加算3日割		150 単位加算		5	
71	7208	基夜間訪問 市町村独自加算4日割		200 単位加算		7	
71	7210	基夜間訪問 市町村独自加算5日割		250 単位加算		8	
71	7212	基夜間訪問 市町村独自加算6日割		300 単位加算		10	
71	7302	夜間訪問 市町村独自加算1日割	夜間対応型訪問介護費( ) 市町村独自加算 (市町村が定める単位数を算定)	50 単位加算		2	
71	7304	夜間訪問 市町村独自加算2日割		100 単位加算		3	
71	7306	夜間訪問 市町村独自加算3日割		150 単位加算		5	
71	7308	夜間訪問 市町村独自加算4日割		200 単位加算		7	
71	7310	夜間訪問 市町村独自加算5日割		250 単位加算		8	
71	7312	夜間訪問 市町村独自加算6日割		300 単位加算		10	